

見積書作成に関する補足資料

2021 年 9 月

見積書作成に当たっては、以下に 2 点を補足させていただきますので、工数算出時にご勘案をお願いいたします。なお、下記表は現地調査における工数の一例としてご参照ください。

①原則として全ての対象団体（資金分配団体・実行団体）に対して現地調査の実施をお願いします。ただし、感染症や自然災害などの影響により難しい場合はオンラインでの対応も可とします。

②少なくとも四半期毎に各事業の状況を確認のうえ、第三者評価を実行してください。

〈現地調査等に係る工数例〉

主な作業内容（採択後）	工数（日）	人員数（人）
年度あたりの情報収集・整理		
-1 連携会議等の観察等	1	2
-2 資金分配団体および関係者に対する調査	4	2
-3 実行団体および関係者に対する調査	5~10	2
-4 その他（*****）	*	*

見積書作成に係る全般に関しては、募集要領 P12~13 の「3. 業務の内容（契約締結後）」に記載しておりますのでご参照ください。